

製品価値、経営価値、そして社会価値を創る

新価値創造展

—第16回 中小企業総合展 東京—

未来社会を拓く中小企業の力が集結!

2020

出展のご案内



産業・技術

生産技術

IoT

新素材

ロボット



健康・福祉

健康

予防

医療

介護



環境・社会

環境

防災

社会・地域課題

11.4(水) - 11.6(金)

東京ビッグサイト

南1・2ホール 10:00-17:00

<https://shinkachi-portal.smrj.go.jp/event/shinkachi2020/>

【出展対象分野】「産業・技術」「健康・福祉」「環境・社会」

【開催テーマ】生産性向上(見える化、省力化)、SDGs

【出展者数】約380社

【主催】独立行政法人 中小企業基盤整備機構

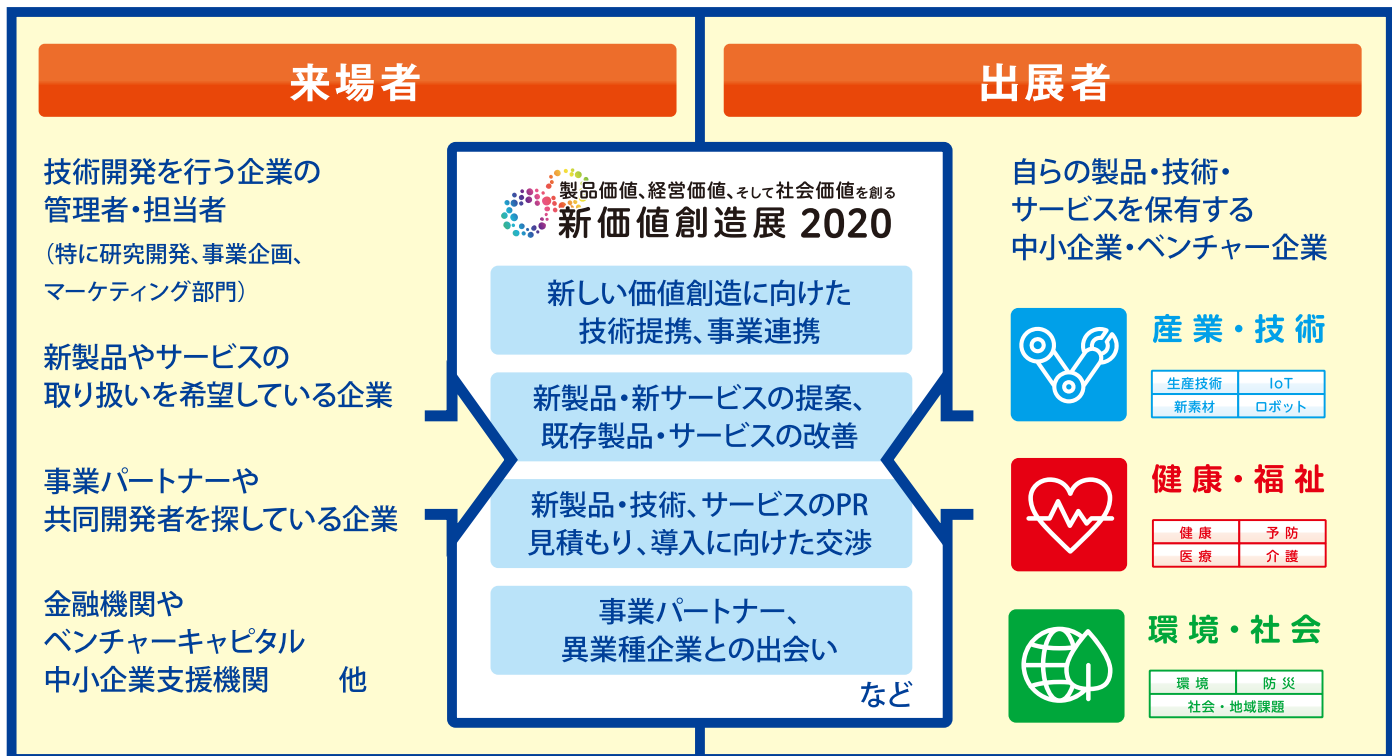
【後援(予定)】経済産業省中小企業庁、経済産業省特許庁、関東経済産業局、東京都、国立研究開発法人産業技術総合研究所、独立行政法人日本貿易振興機構、独立行政法人国際協力機構、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、東京中小企業投資育成株式会社、中小企業家同友会全国協議会

新価値創造展2020

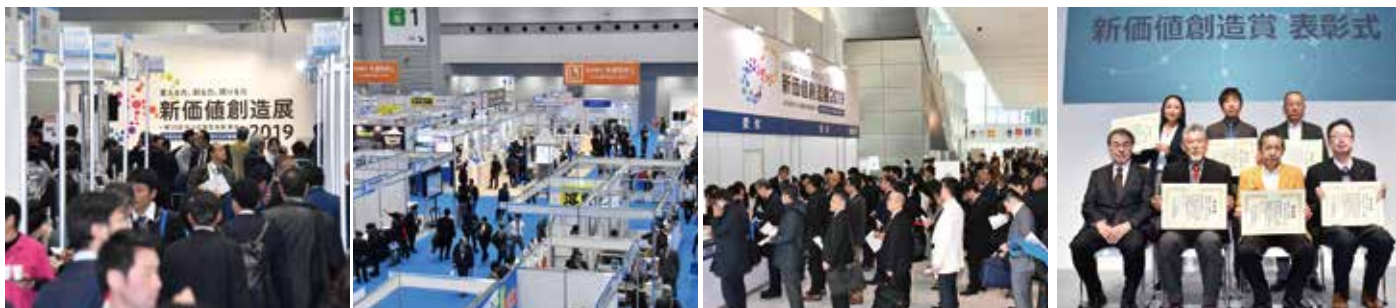
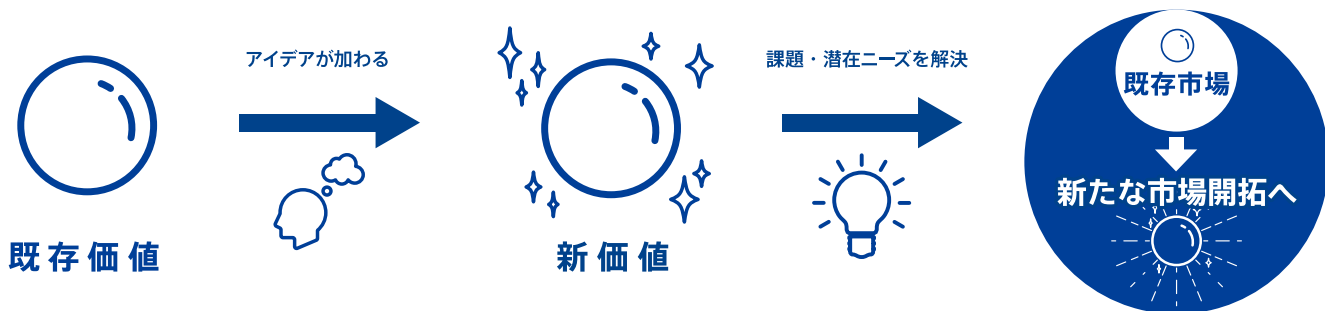
検索



新価値創造展とは



「新価値創造展」における新価値とは、革新的な製品・技術ばかりではありません。身近なところにある製品・技術・サービスにアイデアを加え、新たな価値として提供することが、企業の販路開拓で有用である例が多くあります。新価値創造展における効果的な販路開拓として、皆様の有する製品・技術・サービスの強みを活かし、組み合わせることで、社会や産業が有する課題の解決に寄与すること、課題解決により新たな市場を開拓し発展することを目指します。



お問い合わせ先

新価値創造展 事務局 (2020年度)

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町一丁目25番 JR神田万世橋ビル16階 (株式会社日経イベント・プロ内)

TEL : 03-6812-8677 FAX : 03-6812-8696 E-mail : shinkachi2020@nex.nikkei.co.jp

受付時間: 9:30~17:30(土、日、祝日を除く)

※新価値創造展事務局は独立行政法人中小企業基盤整備機構より株式会社日経ビーピーが受託し運営しています。

新価値創造展2019 開催実績

大手企業をはじめ、幅広い業種と経営者の方が多数ご来場

出展者数



375 社・機関

来場者数



21,187 人

サンプルやカタログ、
関係資料の提出が
あった出展者

91.4%

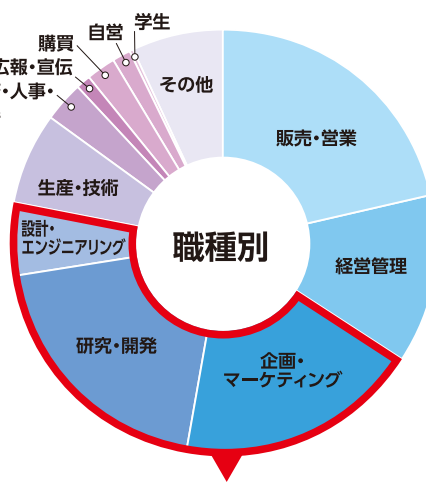
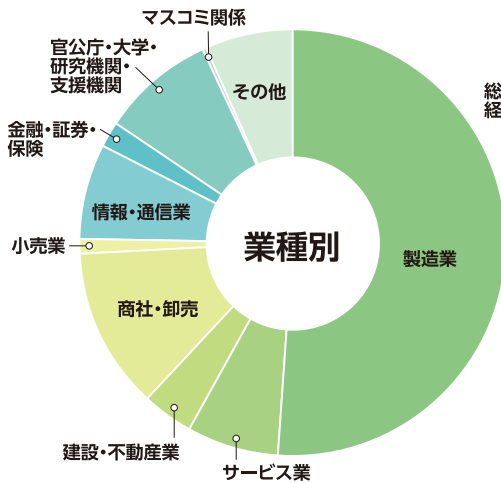
※フォローアップアンケートより

新価値創造展での
来場目的が達成
された来場者

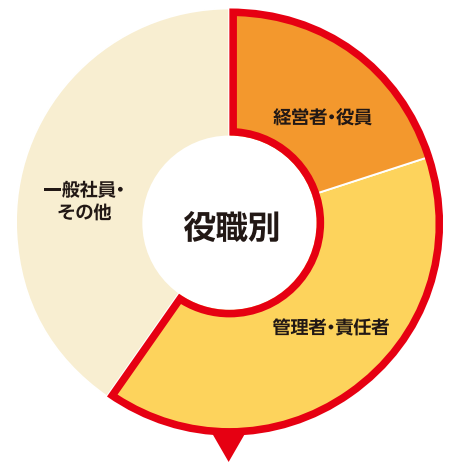
86.7%

※来場者アンケートより

来場者内訳グラフ ※事前来場登録した来場者属性より



4割以上が企画・開発職



6割が決定権保有者

新価値創造展の特徴

新価値創造展は、全国の中小企業・ベンチャー企業の出展者と、全国から一堂に集結する幅広い業種の来場者が、新しい出会いや情報などつながり、新たな価値を生み出すビジネスマッチングイベントです。

3分野・29カテゴリーからなる総合展示

総合展示会だからこそ、各社の製品・技術・サービスの組み合わせで、思いもよらない新価値が生まれるきっかけとなり、ビジネスマッチング・事業拡大につながります。

中小企業・ベンチャー企業が主役

中小企業のものづくりや生産プロセスが、大手企業の商品企画や開発体制に影響を与え、企業の規模を超えた共創を生み出す新しいものづくりにつながります。

新たな気づき

当たり前だと思っていた製品等の用途が意外な注目を集めることが少なくありません。大手企業やバイヤーとの商談を通じて、まったく新しい価値の開発につながります。

出展者の声 (フォローアップアンケートより)

異業種・異分野からの
引き合いがあった **約5割強**

異業種との関わりができ新鮮だった。

本来の目的とは異なる用途で、
今まで関わりがなかった
業界からのアプローチがあった。

様々な業種の企業が出展していたことで、
異業種間の交流が生まれた。

新しい取引先との契約につながった。

マッチング意欲のある来場者が多い。



製品価値、経営価値、そして社会価値を創る

新価値創造展

—第16回 中小企業総合展 東京—
未来社会を拓く中小企業の力が集結!

2020

「新価値創造展2020」開催テーマ 生産性向上、SDGs

新価値創造展2020は、新しい価値の創造と新しい市場の開拓という基本ドメインに加えて、国内のみならず世界的に重要な課題となっている生産性向上と、地球市民としての企業が果たすべき国際ガイドラインであるSDGsをテーマとして開催します。その展開方針は、メインステージプログラムの主要演目としての発信と特別展示においての事例を紹介する予定です。さらにはVI（ビジュアルアイデンティティ）にも反映。キャッチフレーズの「製品価値、経営価値、そして社会価値を創る」、開発・製造・管理業務の劇的な変革による生産性向上と持続可能な開発への取り組みを集約したものです。そして17色のSDGsカラーで彩ったインフィニティ形状のアイコンは、生産性向上とSDGsの事業導入による無限大の可能性と、それらを一過性でなく無限に続ける意思を表明しています。

出展効果を高めるサービス&ツール

1 (WEB) 特設サイトへの製品掲載、NAVIへの掲載



特設サイトにて全社の製品を掲載する他、「新価値創造NAVI」(WEB展示会)に製品を掲載し、幅広い商談の場を提供します。

2 (出展者説明会) 出展者向けセミナー



セミナーでは、効果的な出展方法、展示会場でのPR方法をお伝えします。その他、コマ位置の発表や出展者マニュアルの説明、会場にデモブースやオプシヨン備品を展示します。

3 (会場内) 出展者プレゼンテーション



専用ステージにてプレゼンテーションの機会をご提供します。プレゼンテーションは動画で記録し、新価値創造NAVIに掲載します。(希望者のみ。希望者多数の場合は抽選となります。)

4 (会場内) マッチングサポート



会場内に「マッチングコンシェルジュ」を配置し、来場者と出展者のマッチングをサポートします。

新価値創造展2020の注目度アップと来場促進のため、下記広報・PR活動を予定しています。

特別企画 “テスラ最新モデル分解展示”

企画職・開発職必見!これが、生産性を大幅に高めた次世代製造ラインではじめて量産されたテスラの最新モデル。分解で判明したテスラ新モデル開発ストーリー、パワートレインから統合ECUまで全貌公開!



生産性向上、SDGs、価値創造の
第一人者によるメインステージ

過去来場者や大手企業・業界団体への
40万通の招待状送付

日経 XTECH special 連動広報企画

中小企業の挑戦! 生産性向上とSDGsの実現

日経クロステック独自の切り口で、メインステージ登壇者にインタビューを行います。会期前に日経クロステックにて記事にすることでメインステージへの期待を大きくし、読者の中でも、特に企画職・開発職の来場意欲を大きく喚起します。

タイアップ記事掲載サンプル
(日経クロステックが制作)



見える化や省力化による
生産性向上の先進事例展示(特別展示)

その他の取り組み

業界紙誌・マスコミへの広告・PR

出展対象

自らが開発または企画に携わった製品・技術・サービスを保有する**中小企業・ベンチャー企業**であって、「新価値創造展」に自社の製品・技術・サービスを出展することでビジネスマッチングを希望する者。

- ※自社製品を持たない、卸売業・小売業は対象外となります。
- ※受注製造、サービス(試作、OEM、ODM等)は、出展対象となります。

中小企業とは(中小企業基本法より)


- 製造業、その他………資本金3億円以下または従業員300人以下
- 卸売業………資本金1億円以下または従業員100人以下
- 小売業………資本金5,000万円以下または従業員50人以下
- サービス業………資本金5,000万円以下または従業員100人以下
- ゴム製品製造業(一部を除く)
………資本金3億円以下または従業員900人以下
- ソフトウェア業・情報処理サービス業
………資本金3億円以下または従業員300人以下

〈その他対象となる中小企業の範囲について〉

※日本に法人登録をしている外資企業で、左の範囲に該当する企業は中小企業とみなします。
 ※左の範囲に該当する中小企業でも、以下いずれかに該当する企業(みなし大企業)は対象に含まれません。
 ・発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
 ・発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
 ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を含めている法人
 ※屋号を持っている個人は、中小企業とみなします。事業協同組合、企業組合、協業組合も対象に含まれます。
 ※ベンチャー企業とは:創業前又は創業後15年以内であって、左の範囲に該当する中小企業

新価値創造展2020の出展対象分野

「新価値創造展2020」では、今、注目されている3つの出展対象分野を設定し、29の категорияに分類して会場をゾーニングしています。皆様の事業内容やマッチング希望に最も近いテーマをお選びいただくことで、来場者が出展者情報に迅速にアクセスでき、ビジネスマッチングを効率よく推進できるように考慮しています。




産業・技術

生産技術	IoT
新素材	ロボット

カテゴリー

- 加工・成型・接合・表面処理
- 機械部品・機器
- 電気電子機器
- 理化学機械・光学機器
- 情報・通信
- 素材・材料
- 制御・自動運転・安全・セキュリティ
- 測定・分析機器・センサー
- ロボット・ドローン
- ソフトウェア・システム
- 受託サービス(試作・OEM)
- その他




健康・福祉

健康	予防
医療	介護

カテゴリー

- 臨床・処置
- 診断・予防
- 在宅製品・見守り
- 介護・リハビリ
- ロボット・遠隔医療
- 診断支援・解析・センサー
- その他

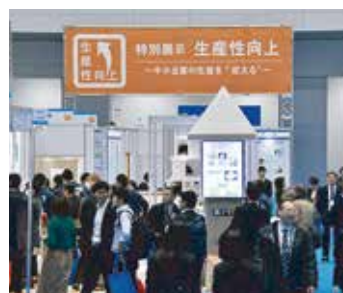


環境・社会

環境	防災
社会・地域課題	

カテゴリー

- 環境改善・保全
- 省エネ・リサイクル
- 水素・燃料電池
- 二次電池
- 再生可能エネルギー
- スマートグリッド
- 高機能建材・高効率建築
- 防災・防犯
- 農林水産業の高効率化
- その他



出展について

2つの小間タイプをご用意しています。*ご希望のタイプをお選びください。

新価値創造展2020出展対象分野での、新価値創造を目指す中小企業・ベンチャー企業を募集します。

*企業間連携、産学官連携等により、新価値創造をめざす連携体での出展についても受け付けます。詳しくは事務局にご連絡ください。

出展料は、出展者説明会後に請求します。

標準
小間

出展料 **110,000円**(税込)
1小間9㎡(3日間)

サイズ 間口4.5m×奥行2m×高さ2.7m

- ユニット式3面パネル
- 社名版
- パンチカーペット

*角小間になる場合は2面、
通路側の袖パネルはつきません。



ミニ
小間

出展料 **77,000円**(税込)
1小間5.4㎡(3日間)

サイズ 間口2.7m×奥行2m×高さ2.7m

- ユニット式3面パネル
- 社名版
- パンチカーペット

*角小間になる場合は2面、
通路側の袖パネルはつきません。



被災企業 の出展料

自然災害等で事業活動に影響を受けた中小企業を支援するため、「災害救助法の適用を受けた被災地域に自らの工場・倉庫・生産設備等の事業用資産を有し、かつ激甚災害の被害を受けた中小企業」が出展する場合、復興を支援するための措置として出展料を免除します。対象は、2019年4月1日から新価値創造展2020会期末(2020年11月6日)までに発生した自然災害等です。

2020年度は「パブリック共同出展(*)」の募集はありません。*中小企業支援機関が支援先中小企業をとりまとめて団体出展する形式。

出展申込方法

step
1

メールアドレスの
登録
(パスワードの発行)

ウェブサイト上でメールアドレスを登録してください。

URL:<https://shinkachi-portal.smrj.go.jp/event/shinkachi2020/>

ログイン用のパスワードを発行します。

メールアドレス・パスワードでログインします。

step
2

企業情報・
出展内容の入力



申込フォームの出展規約に同意の上、出展内容を入力してください。

また添付資料については以下を申込フォーム上にアップロードしてください。

*アップロードできるファイルはPDF、JPG、GIF、PNGに限ります。

(1ファイルあたり上限サイズは20MBまで。ただし、①の「③展示製品・サービスの写真」はJPG、GIF、PNGのみで、上限サイズは10MBまで。)

- ① 添付資料(必須) ①会社案内 ②展示製品・サービスの説明カタログ ③展示製品・サービスの写真
*③の写真は出展が決定した場合、ウェブサイトやガイドブック等に掲載しますので精度の良いものをアップロードしてください。
ただし、ガイドブック(冊子)掲載時のサイズは縦3cm×横4cm程度を想定していますので、文字等を含む場合、判読できない場合があります。
- ② その他資料(以下①~③に該当する場合のみ)
 - ① 自然災害を受けた場合: 被災地域に有する自らの事業用資産を対象とした
1. 罹災証明書 2. 罹災届証明書 3. 被災証明書 等の公的証明書のいずれか
 - ② 経営革新計画が承認されている場合: 中小企業等経営強化法第8条第1項に基づく
1. 「都道府県知事等の承認書(都道府県知事等の押印文書)」 2. 「(別表1)経営革新計画」
 - ③ 新連携として認定されている場合: 中小企業等経営強化法第10条第1項に基づく
「経済産業局長の認定(経済産業局長等の押印文書)」

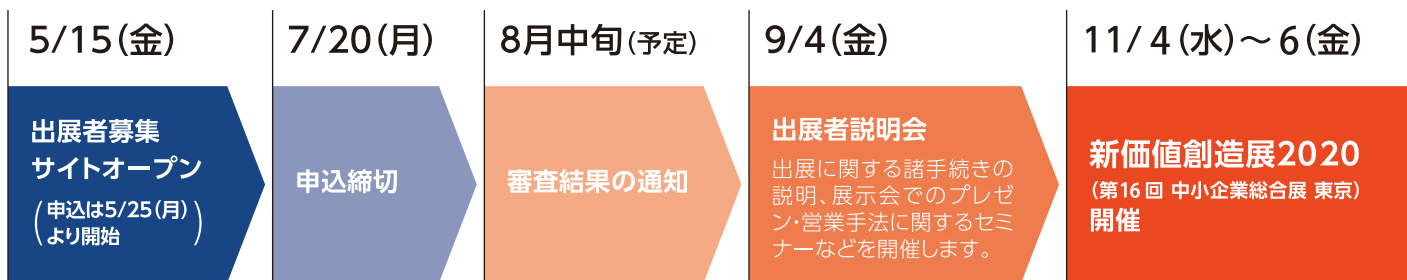
書類提出上の注意事項

*カタログ等の資料も審査対象となりますので、必ず提出するようにしてください。

*ご記入いただいた出展者情報は適切に管理し、展示会の運営、中小機構が行う諸事業のご案内のために利用する場合があります。

申込締切 7月20日(月)

スケジュール



出展者の決定方法・審査結果の通知

出展者の決定方法

応募者から提出された出展申込内容をもとに、外部専門家から構成される審査委員が、厳正かつ公正な審査を行い、評価点の高い順に総合的に出展者を決定いたします。

主な審査項目

展示する製品等の「出展対象分野への適合性」「特徴・新規性・独創性」「競争優位性」「市場性」「出展意欲・訴求力」などを主な審査項目とします。ポイントとして、具体的な製品でなくても、記述されている「新価値創造への取り組み」等を評価します。

※審査結果の通知は、8月中旬頃を目途に書面にてご通知いたします。※審査結果のお問い合わせには一切お答えできません。
※出展申込書の必要事項にはもれなくご記入ください。

出展に関する諸注意 新価値創造展2020へのお申込みにあたって、次の点にご注意ください。

- ウェブサイトに掲載している「出展について」「出展規約」をよくお読みになり、同意の上でお申し込み下さい。
- 各出展者の小間位置は、形状、出展内容などに基づき主催者が決定し、9月4日(金)に行う出展者説明会で発表します。
- 出展確定後のキャンセルはできません。出展者のやむを得ない事情により、出展のすべてまたは一部の取り消し・解約をする場合は、主催者が定める方法で事務局まで届け出てください。その際、出展料金に相当する金額をキャンセル料として申し受ける場合があります。ただし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を受けた場合は出展料を返金いたします。詳しくは「出展規約」をご確認ください。

新価値創造NAVIのご案内

新価値創造展2020に出展いただくと、同時に「新価値創造NAVI」にも出展となります。「新価値創造NAVI」とは、24時間365日開催のウェブ展示会です。新価値創造展2020の開催後も引き続き、「新価値創造NAVI」で自社製品をPRすることができ、販路拡大の機会が広がります。

※掲載・出展に関する費用は全て無料です。

POINT 1 >> 出展者ページでは**最大3製品を紹介可能**

POINT 2 >> **製品紹介動画**や**資料**を掲載可能

POINT 3 >> **問い合わせ機能**による見込み客の獲得

POINT 4 >> **自社サイトへの誘導**

POINT 5 >> **英語ページ併設**で世界に向けてアピール

出展企業の掲載ページ



- 1社につき3製品まで掲載
- 製品・技術・サービスの特性を掲載
- 会社案内や製品カタログをダウンロード
- 企業サイトへダイレクトアクセス
- メールで即お問い合わせ

[新価値創造NAVI] <https://shinkachi-portal.smrj.go.jp/navi/>

新価値創造NAVI

検索

よくあるご質問

応募のご案内

Q 中小企業であれば誰でも出展できますか。

A 出展対象分野に該当する、自らの製品・技術・サービスを保有する中小企業(※)を対象とします。
※詳細は本紙「出展対象」を参照してください。

対象とはならない
中小企業

- 自社製品を持たない、卸売業・小売業。
※主な事業内容は卸売業・小売業であっても、自社開発製品を保有し、該当商品を出展製品とする場合は出展申込可能です。
- みなし大企業

Q 出展にはどのような費用が必要ですか。

A 出展料のほか、搬入にかかる費用や備品リース料、電気工事費、必要に応じて、給排水工事費用などが必要となります。なお、出展料は出展者説明会后に請求します。

Q 申し込みは必ず出展できますか。

A 出展申込内容をもとに、審査委員の評価により、審査会で決定します。出展の可否については8月中旬を目処に、事務局よりご連絡いたします。

Q 製品がまだ完成していませんが応募できますか。

A 可能です。製品等の詳細について申込フォームにご入力の際は、開発中の製品仕様や説明書等をご提出ください。

Q 「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新計画の承認、異分野連携新事業分野開拓計画(新連携)の認定を受けていますが、何か優遇措置はありますか。

A 審査において評価の対象となりますが、必ず出展できるというわけではありません。また、承認等を受けている計画のテーマと、今回出展する製品が異なる場合や、計画期間が対象とならない場合には、上記の評価対象とはなりません。

Q 中小企業技術革新制度(SBIR制度)の認定補助金等の交付を受けていますが、何か優遇措置はありますか。

A 審査において評価の対象となりますが、必ず出展できるというわけではありません。また、対象となる場合は、新規中小企業者(※)であって、特定補助金等(※※)の交付を受けて開発をした製品を出展する場合に限りです。
※新規中小企業とは、「事業を開始した日以降の期間が10年未満の個人」又は「設立の日以降の期間が10年未満の会社」をいいます。期間の算定は2020年4月1日時点とします。
※※特定補助金等とは、新価値創造展申込サイトに掲載されている事業等が対象です。

Q J-Startup(※)の認定を受けていますが、何か優遇措置はありますか。

A 審査において評価の対象となりますが、必ず出展できるというわけではありません。
※経済産業省が推進するスタートアップ企業の育成支援プログラム

Q 一般出展を考えていますが、標準小間、ミニ小間は複数での申し込みはできますか。

A 標準小間、ミニ小間は、同一種類で2小間まで申し込むことができます。この場合、2小間は隣接した配置となります。

Q 複数の会社が共同で出展することはできますか。

A 可能です。但し、出展製品を共同開発している等、連携している場合に限りです。共同出展をご検討の方は、お申し込み前に事務局までご連絡ください。

出展のご案内

Q 出展する小間位置を指定又は希望できますか。

A 小間位置は事務局が決定します。ただし、申し込み時にご入力いただく出展対象分野・カテゴリーに沿った出展ゾーンに配置いたします。

Q 会場内で製品の販売はできますか。

A 本展示会は企業間取引を前提とした商談を目的としているため、原則、小売は認めていません。出展者が小間内で展示物・その他物品(サンプル含む)を販売又は有料で提供することを希望する場合は、あらかじめ事務局に連絡をいただき、承諾を得てください。

Q 標準小間・ミニ小間に付随する基本小間仕様については、カーペットの色変更や壁の取り外し等の変更は可能ですか。

A 〈壁面〉隣接する小間との間の壁は取り外しできません。また、色を変更したい場合はカッティングシート工事(別途、オプション料金発生)が必要となります。
〈カーペット〉小間内のパンチカーペットの色はグレーです。原則、色の変更はできません。
〈社名板〉事務局が準備したものをご使用いただけます。変更や取り外しは認めません。

Q 展示の高さに制限はありますか。

A 原則、床面から2.7mを超えることはできません。展示品の形態上、これに依らない場合は、事務局にご相談ください。

新型コロナウイルスのご案内

Q 新型コロナウイルスの影響で開催中止の可能性はありますか。

A 現時点では、開催の方向で進めております。今後の状況を鑑みながら、開催中止または延期となる場合は速やかに出展者へお知らせいたします。

Q 開催中止の場合、決定時期はいつですか。

A 9月上旬開催の出展者説明会、10月の事前来場登録開始のタイミングで判断していくこととなりますが、現時点でいつ決定できるかは未定です。

Q 新型コロナウイルスの影響で開催中止になった場合、出展料は全額返金されますか。出展料以外に係る経費は負担いただけますか。

A 新価値創造展の出展料は全額払い戻しいたします。10月上旬までに開催中止となる場合は、展示会事務局経由でお申込みいただくレンタル什器、電気工事料などのキャンセル費用も発生しない見込みです。ただし、開催中止に伴う機会損失費用や、出展者自らの出展準備のための経費や人件費などの補填はございませんので、予めご了承くださいませようお願いします。